

文教大学父母と教職員の会

2025年度

群馬県支部総会・講演会



2025年 8月23日（土）

会場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎
（伊勢崎市文化会館）

群馬県支部総会・講演会日程

受 付 12:30～13:00

1 総 会 13:00～13:20 (大会議室)

- ・開会の言葉
- ・支部長あいさつ
- ・来賓紹介

☆ 人間科学部 心理学科

よしだ さとる
吉田 悟 教授

☆ 情報学部データサイエンス学科

さとう たかし
佐藤 孝司 専任講師

☆ キャリア支援課

さかぬし ひろあき
酒主 浩聡 課長

- ・議長選出

- ・議 事

- ① 2024年度事業報告
- ② 2024年度決算報告
- ③ 会計監査報告
- ④ 事業報告・決算報告審議、承認
- ⑤ 2025年度事業計画（案）
- ⑥ 2025年度予算（案）
- ⑦ 事業計画（案）・予算（案）審議、承認
- ⑧ 新役員選出、承認

- ・閉会の言葉

- ・連絡事項

2 講 演 会 13:30～15:30

- ・開会の言葉並びに講師紹介

- ・講 演

☆人間科学部 心理学科

よしだ さとる
吉田 悟 教授

☆情報学部データサイエンス学科

さとう たかし
佐藤 孝司 専任講師

☆キャリア支援課

さかぬし ひろあき
酒主 浩聡 課長

- ・謝辞並びに閉会の言葉

3 個人面談 15:40～16:30

2025年度学生数・会員数

(2025年6月2日現在)

群馬県出身の在籍者数・会員数

	1年次	2年次	3年次	4年次	大学院・賛助	合計
在籍者数	122	110	118	106	4	460
会員数	70	49	49	24	4	196

群馬県出身者の学部別学生数

学部	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
教育	19	13	15	10	57
人間科学	32	30	36	30	128
文学	29	23	26	18	96
情報	17	12	11	19	59
国際	13	19	18	16	66
健康栄養	0	0	2	0	2
経営	12	13	10	13	48
大学院	1	2			3
合計	123	112	118	106	459

(参考) 2024年度群馬県出身の学生数

	1年次	2年次	3年次	4年次	大学院・賛助	合計
学生数	117	126	99	114		456

2024年度 事業報告

月 日	事 業 名	備 考
2024年		
8月24日(土)	2024年度群馬支部総会 ・講演会・個人面談	伊勢崎市文化会館
10月12日(土)	第1回支部役員会・歓送迎会	伊勢崎市内
11月24日(日)	第2回支部役員会	伊勢崎市文化会館
12月21日(土)	第3回支部役員会	伊勢崎市文化会館
2025年		
1月25日(土)	第4回支部役員会 支部研修会(就職支援研修会)	伊勢崎市文化会館
6月14日(土)	第5回支部役員会	伊勢崎市文化会館
7月12日(土)	第6回支部役員会	伊勢崎市文化会館
8月23日(土)	第7回支部役員会	伊勢崎市文化会館
	2025年度群馬県支部総会 ・講演会・個人面談	伊勢崎市文化会館

2024年度 群馬支部 決算報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)
文教大学父母と教職員の会 群馬支部

【収入の部】 (単位：円)

科 目	2024年度予算額	2024年度決算額	差 異	備 考
前年度繰越金	172,262	172,262		
支部交付金	460,800	477,000		会費納入会員
雑収入	0	1		利息
支部活動特別 援助金※1※2				
合 計	633,062	649,263		

【支出の部】

科 目	2024年度予算額	2024年度決算額	差 異	備 考
総会・研修会費	100,000	44,846		会場費・備品費
研 修 会 費 (2回目以降)	150,000	108,188		会場費・備品費
役員会議費	100,000	86,418		会場費、役員退会謝礼等
通 信 費	80,000	79,100		葉書・切手
印 刷 費	70,000	51,139		総会案内等
旅 費 交 通 費	100,000	71,080		他支部派遣費、交通費 (27人)
消 耗 品 費	10,000	4,773		用紙・文具他
雑 費	10,000	0		
支部活動特別 援助金※1※2	0	0		
予 備 費	13,062	0		
支 出 合 計	633,062	445,544		
次年度繰越金		203,719		
合 計	633,062	649,263		

上記のとおり報告します。

なお、残金¥203,719は、2025年度に繰り越します。

2025年4月6日

群馬県支部 会計 横内 直美

会計 河村恵津子

2024年度会計監査報告

2024年度収支決算において、関係帳簿、書類について監査したところ、いずれも適正であったことを認めます。

2025年4月6日

※押印省略

群馬県支部 監査委員 上原 由美

2025年度 事業計画（案）

月 日	事 業 名	備 考
2025年		
8月23日(土)	2025年度群馬支部総会 ・講演会・個人面談	伊勢崎市文化会館
10月 日(土)	第1回支部役員会、歓送迎会	伊勢崎市内
11月22日(土)	第2回支部役員会	伊勢崎市文化会館
12月20日(土)	第3回支部役員会	伊勢崎市文化会館
2026年		
1月25日(日)	第4回支部役員会 支部研修会（就職支援研修会）	伊勢崎市文化会館
6月13日(土)	第5回支部役員会	伊勢崎市文化会館
7月12日(日)	第6回支部役員会	伊勢崎市文化会館
8月 日()	2026年度群馬県支部総会 ・講演会・個人面談	伊勢崎市文化会館

2025年度 群馬支部 予算書（案）

(2025年4月1日～2026年3月31日)
文教大学父母と教職員の会 群馬支部

【収入の部】 (単位：円)

科 目	2024年度決算額	2025年度予算額 (案)	差 異	備 考
前年度繰越金	172,262	203,719		
支部交付金	477,000	426,600		会費納入会員
雑 収 入	1	167		
合 計	649,263	630,486		

【支出の部】

科 目	2024年度決算額	2025年度予算額 (案)	差 異	備 考
総会・研修会費	44,846	100,000		会場費・備品費
研 修 会 費 (2回目以降)	108,188	150,000		会場費・備品費
役員会議費	86,418	100,000		会場費等
通 信 費	79,100	80,000		葉書・切手
印 刷 費	51,139	70,000		総会案内等
旅 費 交 通 費	71,080	100,000		他支部派遣費・交通費他
消 耗 品 費	4,773	10,000		用紙・文具他
雑 費	0	10,000		
予 備 費	0	10,486		
支 出 合 計	445,544	630,486		
次年度繰越金	203,719			
合 計	649,263	630,486		

2025年度役員一覧(案)

役員名	名 前	学部	学 科	学年	住 所
支部長	林 喜一郎	情報	メディア表現	3年	沼田市
副支部長	上原 由美	国際	国際理解	3年	安中市
副支部長	高橋 亜希子	国際	国際観光	3年	太田市
副支部長	橋本 恵子	文学	日本語文学	3年	邑楽町
会 計	河村 恵津子	文学	中国語文学	3年	太田市
会 計	森 則枝	文学	中国語文学	2年	桐生市
会 計	木村 美香	情報	メディア表現	2年	みどり市
会計監査	浅井 恭子	国際	国際理解	4年	前橋市
委 員	相馬 智子	経営	経営	2年	高崎市
委 員	高橋 陽子	経営	経営	2年	伊勢崎市
委 員	木村 真弓	情報	情報社会	2年	伊勢崎市
委 員	山口 直哉	情報	メディア表現	2年	邑楽市
委 員	見竹 康弘	情報	システム	1年	太田市

役員13名

2025年度役員一覽(案)

[illegible]

贊助 5 名

文教大学父母と教職員の会 群馬県支部規約

(組織及び名称)

第1条 本会は、群馬県在住の「文教大学の父母と教職員の会」会員をもって組織する。

第2条 本会は、名称を「文教大学父母と教職員の会 群馬県支部」とする。

第3条 本会の事務局は、支部長宅に置く。

(目的及び事業)

第4条 本会は、支部会員相互の親睦を図り、本部の事業に協力することを目的とする。

第5条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 本部との密接な連絡を保ち、本部の事業に協力する。
- 2 支部会員相互の親睦を図るための事業を行う。
- 3 文教大学同窓会群馬県支部との親睦・協力をすすめる。
- 4 その他、役員会で承認された事業を行う。

(会員)

第6条 本会の会員は、会費の納入会員並びに賛助会員とする。

(役員等)

第7条 本会に次の役員を置く。

- 1 支部長 1名
- 2 副支部長 若干名
- 3 会計 若干名
- 4 会計監査 若干名
- 5 役員 若干名
- 6 その他、役員会で承認された役員を置く。

第8条 委員は、各学部等の会員から選出し、支部長等の役員は役員の互選とする。

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員等の任務)

第10条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 支部長は、支部を代表し、総会並びに役員会を招集する。
- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときはこれを代行する。
- 3 会計は、総会で決定した予算に基づいて会計事務を行う。
- 4 会計監査は、支部会計の監査を行い総会に報告する。
- 5 委員は、支部事業の運営にあたりとともに、会員との連携を図る。

(会議)

第11条 総会は、毎年1回定期的に行われ、役員会で審議した事項の承認を行う。

ただし、役員会で必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

なお、総会の議決は、出席者・委任状欠席者の過半数をもって決する。

第12条 役員会は、臨時開催し、支部事業等について審議し、執行する。

(会計)

第13条 本会の経費は、本部からの交付金及び寄付金等によって支弁される。

第14条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(附則)

- 1 本規約は、昭和52年12月18日から施行する。
- 2 平成21年8月23日一部改正（規約の整理）
- 3 平成28年8月27日一部改正